

令和元年度

第1回

定期監査報告書

< 行政委員会等 >

会計課

議会事務局

選挙管理委員会事務局

監査委員事務局

農業委員会事務局

小金井市監査委員

(写)

小 監 発 第 3 8 号

令和元年12月26日

小 金 井 市 長 西 岡 真 一 郎 様

小 金 井 市 議 会 議 長 五 十 嵐 京 子 様

小 金 井 市 選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長 市 間 博 様

小 金 井 市 代 表 監 査 委 員 重 永 邦 敏 様

小 金 井 市 農 業 委 員 会 会 長 高 橋 金 一 様

小 金 井 市 監 査 委 員 重 永 邦 敏

同 露 木 肇 子

同 篠 原 ひろし

令和元年度第1回定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、令和元年度第1回定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を別紙「定期監査結果報告書」のとおり報告します。

なお、この監査の結果に基づき、又はこの監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を同条第12項の規定により通知願います。

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「地自法」という。）第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

行政委員会等（会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局及び農業委員会事務局）、行政監査は「時間外勤務の増減事由と縮減に向けての取組状況について」とする。

3 監査の範囲

平成31年4月1日から令和元年7月31日までの事務事業を中心とし、必要に応じてその前後とした。

4 監査の方法

行政委員会等所管の事務事業が関係法令に基づき、適正かつ効率的に執行されているかを主眼とし、書類審査及び関係職員からの説明聴取、その他必要と認める方法により、本監査を実施した。

5 監査の期間

令和元年8月16日から令和元年10月24日まで

<実施年月日等>

実施年月日	時間	対象課・行政委員会等（事務局）／内容	場所
令和元年 10月23日（水）	9時～10時	議会事務局	監査委員室
	10時～11時	会計課	
	11時～12時	農業委員会事務局	
	13時10分 ～14時10分	選挙管理委員会事務局	

実施年月日	時間	対象課・行政委員会等（事務局）／内容	場所
令和元年 10月23日（水）	14時10分 ～15時10分	監査委員事務局	監査委員室
令和元年 10月24日（木）	9時～16時40分	備品・郵券等検査	会計課・行政委員会等 （事務局）

第2 監査の結果

1 概 評

監査対象とした会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局及び農業委員会事務局の所管の予算執行状況は別表のとおりで、計数の誤りは認められず、事務事業についても、おおむね適正に執行されていると認められた。

なお、予算執行状況のほか、執行体制とその事務取扱の一部に検討、改善を必要とする事項が見受けられたので、以下に述べる。

2 検討要望事項等

(1) 一時借入金利子の予算措置について（会計課）

会計課における一時借入金利子の予算措置については、想定外に多額の予算執行をしなければならず、そのために、市が現金として保有している、支払可能な現金残高に資金不足が生じ、地自法第235条の3第1項の規定によって、一時借入金を借り入れる場合に、当該借入金返済の際に必要な借入金利子の予算措置の前提がなければならないという考え方とともに、当初予算において定められている、一時借入金の限度額を考慮しつつ、予算措置が行われているものである。

しかしながらその一方、例月現金出納検査の実施に当たり、会計管理者から提出される現金出納・管理保管状況調書や、小金井市基金運用状況調書を平成24年度から現在に至るまでに見るに、予算執行のための歳計現金の支払いに当たって資金不足が生じる場合には、一時借入金を借り入れ、当該借入金利子を支払う方策よりも、会計年度間での歳計現金の繰替使用、または、財政調整基金を始めとする基金からの繰替運用によって、現金としての予算執行を行うことが可能な現金残高が資金不足に陥らないよう、一時借入金の借り入れを回避する方策が行われてきているところである。

この一時借入金の借り入れに係る利子の予算措置については、一時借入金の借り入れを緊急的に行わなければならなくなった場合、その必要性があることは認められるところではあるが、平成27年度当初予算における一時借入金利子としての会計課の予算措置は1,960,000円、平成28年度から平成30年度までは、1,192,000円の予算措置が行われているものの、いずれの年度も未執行であり、令和元年度においても同額の予算措置が行われている。

よって、この間、未執行となっている実績を考慮するに、今後、一時借入金利子の予算措置を行うに当たっては、過去の会計年度間での歳計現金の繰替使用や、基金からの繰替運用が行われた実績額を分析した結果、すなわち、借り入れが想定される実績額についての研究と検証を行うとともに、当初予算で定められている一時借入金限度額と、一時借り入れを行った場合に付帯される借入金利子の利率をも踏まえ、一層効果的な予算措置に向けた検討が行われるよう、要望する。

(2) 政務活動費の支出について（議会事務局）

議会事務局によって、小金井市議会議員が所属する各会派に交付されている政務活動費については、小金井市議会政務活動費の交付に関する条例（平成13年条例第18号。以下「条例」という。）及び小金井市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則（平成13年規則第13号）で定められているほか、政務活動費の使途基準を含む、その他交付に関する必要な事項については、「政務活動費に関するマニュアル（平成30年3月改正版）」によって、各会派への政務活動費の交付に係る透明性の確保を図っているところである。

これについては、平成23年度第2回定期監査の結果及び平成27年度第1回定期監査における監査結果を踏まえ、一定の措置が講じられているところであり、市議会議員が所属する各会派の政務活動費の交付対象とする経費の領収書の写しについては、平成30年度からは、市の情報公開コーナーやホームページ上において、政務活動費収支報告書に加え、その公開が図られているところである。

しかしながら、今回の定期監査の実施に伴って提出された資料のうち、会派別の政務活動費の交付対象とした経費の領収書の写しの中には、条例第5条第2項の規定により、別表で定められている政務活動に要する経費としての項目中、資料購入費や事務費の項目として定められている内容のものとしては、その内容には馴染まない、私的利用が可能である物品ではないかと解釈できる領収書の写しが散見された。

政務活動費の交付対象とした経費に関しては、他の地方公共団体において、その使途目的の適正さが問われ、返還に至っている事例もあることから、「政務活動費に関するマニュアル」においては、経費として使用できるものの具体例が示されているところではありながらも、今後、その具体例について、時代

の趨勢と情勢に沿ったものとなるよう考慮しつつ、政務活動費の交付に係る厳正な精査、判断が可能となるよう、当該マニュアルにおいて示される、政務活動費の対象となる経費基準を適宜見直し、政務活動費交付に当たっての透明性確保の一層の充実が図られるよう、要望する。

(3) 郵便切手等の適正な管理について（選挙管理委員会事務局）

定期監査における現地監査では、従来から郵便切手等の管理状況についての確認を実施しているところであるが、今回の定期監査における現地監査では、選挙管理委員会事務局で管理する郵便切手等について、郵便切手等受払簿上では、月別に整理者による確認の押印が行われていたにもかかわらず、郵便切手等受払簿上に記載されている郵便切手等の残数に対し、実際に残存している郵便切手等の残数との間に不一致があり、帳簿上の数値と実存する郵便切手等の保管、管理の徹底という点において、改善を要する事項があることが判明した。

現地監査の実施時点で確認した状況では、郵便切手等の類とされているレターパックの残数については、郵券切手等受払簿上では170枚残存しているという記載事項に対し、実際は75枚が残存している状況であり、現地監査において、当該状況の経過についての聞き取りを行ったところでは、不在者投票等の際などに使用したものの、郵便切手等受払簿への記入を失念したもののことであった。

郵便切手等の管理事務の取扱いについては、小金井市会計事務規則（昭和39年規則第18号。以下「会計事務規則」という。）第100条第7号において、郵便切手等受払簿を整理すべき義務規定があるところであり、また、郵便切手等受払簿の記載上の注意点については、会計事務規則第104条に規定されているところでもある。

郵便切手等については、有価証券等の例のうち、有価証券そのものには該当しないとされているものの、証券自体が特定の金銭的価値を有する金券の類であり、また、その利用に当たっては、利用履歴に対する真正さに疑念が生じる恐れがないよう、適切な保管と厳正な管理が求められるものでもある。よって、以後、このような不一致が生じることがないように、郵便切手等の保管及び利用に対して、適切かつ厳正な管理を徹底され、その利用履歴に対する明確な透明性を確保されるよう、強く要望する。

予 算 の 執 行 状 況 (令和元年7月31日現在)

[会 計 課]

一 般 会 計 歳 入

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)	
款	項	目	節				対予算	対調定
16	財産収入	2 財産売払収入	2 物品売払収入 1 物品売払収入	3,000	0	0	0.0	—
20	諸収入	2 預金利子	1 預金利子 1 預金利子	62,000	7,073	7,073	11.4	100.0
		5 雑入	3 小切手未払資金組入れ 1 小切手未払資金組入れ	1,000	0	0	0.0	—

一 般 会 計 歳 出

(単位：円)

予 算 科 目				当初予算額	流 充 用 等 額 増 減 額	予算現額	執行済額	執行率 (%)
款	項	目	節					
2	総務費	1 総務管理費	1 一般管理費 11 需用費	944,000	0	944,000	74,172	7.9
			23 償還金利子及び割引料	1,000	0	1,000	0	0.0
		6 会計管理費	1 報酬	4,088,000	0	4,088,000	1,317,608	32.2
			11 需用費	546,000	0	546,000	69,371	12.7
			12 役務費	5,415,000	0	5,415,000	280,149	5.2
			14 使用料及び賃借料	7,000	0	7,000	2,916	41.7
			18 備品購入費	49,000	0	49,000	0	0.0
11 公債費	1 公債費	2 利子	23 償還金利子及び割引料	1,356,000	0	1,356,000	59,175	4.4

[議会事務局]

一般会計 歳入

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)		
款	項	目	節				対予算	対調定	
20	諸収入	5 雑入	6 雑入	1 雑入	610,000	153,240	145,600	23.9	95.0

一般会計 歳出

(単位：円)

予 算 科 目				当初予算額	流 増 充 減 用 等 額	予算現額	執行済額	執行率 (%)	
款	項	目	節						
1	議会費	1	議会費	1 報酬	145,704,000	0	145,704,000	48,523,126	33.3
			3 職員手当等	56,715,000	0	56,715,000	25,844,400	45.6	
			4 共済費	52,386,000	0	52,386,000	26,348,640	50.3	
			5 災害補償費	1,000	0	1,000	0	0.0	
			8 報償費	181,000	0	181,000	7,200	4.0	
			9 旅費	5,018,000	0	5,018,000	0	0.0	
			10 交際費	700,000	0	700,000	226,000	32.3	
			11 需用費	3,666,000	0	3,666,000	1,062,776	29.0	
			12 役務費	210,000	0	210,000	47,966	22.8	
			13 委託料	17,616,000	0	17,616,000	2,196,098	12.5	
			14 使用料及び 賃借料	2,149,000	0	2,149,000	394,427	18.4	
			18 備品購入費	55,000	0	55,000	52,380	95.2	
			19 負担金補助 及び交付金	9,914,000	0	9,914,000	5,258,000	53.0	

[選挙管理委員会事務局]

一般会計 歳入

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)					
款	項	目	節				対予算	対調定				
15	都支出金	3	委託金	1	総務費金	3	選挙費金	55,342,000	27,562,403	27,398,403	49.5	99.4

一般会計 歳出

(単位：円)

予 算 科 目				当初予算額	流 増 充 減 用 等 額	予算現額	執行済額	執行率 (%)				
款	項	目	節									
2	総務費	4	選挙費	1	選挙管理費	1	報酬	3,382,000	0	3,382,000	1,124,000	33.2
						5	災害補償費	1,000	0	1,000	0	0.0
						9	旅費	90,000	0	90,000	5,422	6.0
						10	交際費	50,000	0	50,000	5,000	10.0
						11	需用費	229,000	0	229,000	30,024	13.1
						12	役務費	17,000	0	17,000	4,134	24.3
						13	委託料	249,000	0	249,000	12,312	4.9
						19	負担金補助及び交付金	144,000	0	144,000	120,700	83.8
						2	選挙啓発費	8	報償費	128,000	0	128,000
		11	需用費	124,000	0			124,000	0	0.0		
		12	役務費	18,000	0			18,000	7,000	38.9		
		3	参議院議員選挙費	1	報酬	2,687,000	0	2,687,000	1,020,000	38.0		
				3	職員手当等	5,550,000	0	5,550,000	0	0.0		
7	賃金			4,131,000	0	4,131,000	91,080	2.2				

(2 総務費)	(4 選挙費)	(3 参議院議員選挙費)	8 報償費	11,958,000	0	11,958,000	0	0.0
			11 需用費	1,350,000	△ 113,000	1,237,000	772,599	62.5
			12 役務費	4,977,000	0	4,977,000	118,338	2.4
			13 委託料	19,752,000	0	19,752,000	2,592,000	13.1
			14 使用料及び 賃借料	1,055,000	0	1,055,000	0	0.0
			18 備品購入費	3,452,000	113,000	3,565,000	0	0.0
		4 参議院議員 選挙啓発費	8 報償費	48,000	0	48,000	48,000	100.0
			11 需用費	282,000	0	282,000	173,056	61.4
		5 市長選挙費	1 報酬	2,041,000	0	2,041,000	0	0.0
			3 職員手当等	4,395,000	0	4,395,000	0	0.0
			7 賃金	2,251,000	0	2,251,000	0	0.0
			8 報償費	11,967,000	0	11,967,000	0	0.0
			11 需用費	2,755,000	0	2,755,000	0	0.0
			12 役務費	4,257,000	0	4,257,000	0	0.0
			13 委託料	10,157,000	0	10,157,000	0	0.0
			14 使用料及び 賃借料	1,078,000	0	1,078,000	0	0.0
			19 負担金補助 及び交付金	7,260,000	0	7,260,000	0	0.0
		6 市長選挙 啓発費	8 報償費	48,000	0	48,000	0	0.0
			11 需用費	264,000	0	264,000	0	0.0

[監査委員事務局]

一般会計 歳出

(単位：円)

予 算 科 目				当初予算額	流 増 充 減 等 額	予算現額	執行済額	執行率 (%)		
款	項	目	節							
2	総務費	6	監査委員費	1	報 酬	4,212,000	0	4,212,000	1,403,999	33.3
				5	災害補償費	1,000	0	1,000	0	0.0
				9	旅 費	180,000	0	180,000	160,600	89.2
				10	交 際 費	25,000	0	25,000	0	0.0
				11	需 用 費	475,000	0	475,000	143,984	30.3
				12	役 務 費	10,000	0	10,000	1,050	10.5
				13	委 託 料	116,000	0	116,000	0	0.0
				14	使用料及び 賃 借 料	144,000	0	144,000	0	0.0
				18	備品購入費	8,000	0	8,000	7,344	91.8
				19	負担金補助 及び交付金	73,000	0	73,000	73,000	100.0

[農業委員会事務局]

一 般 会 計 歳 入

(単位：円)

予 算 科 目				予算現額	調定済額	収入済額	収入率 (%)	
款	項	目	節				対予算	対調定
15	都支出金	2 都補助金	4 農林水産業費 都補助金	1,056,000	0	0	0.0	—
20	諸収入	5 雑入	6 雑入	338,000	258,300	258,300	76.4	100.0

一 般 会 計 歳 出

(単位：円)

予 算 科 目				当初予算額	流 充 用 等 増 減 額	予算現額	執行済額	執行率 (%)	
款	項	目	節						
6	農 林 水 産 業 費	1 農 業 費	1 農 委 員 会 費	1 報 酬	9,696,000	0	9,696,000	3,232,000	33.3
			5 災 害 補 償 費	1,000	0	1,000	0	0.0	
			8 報 償 費	152,000	0	152,000	0	0.0	
			9 旅 費	48,000	0	48,000	2,996	6.2	
			10 交 際 費	90,000	0	90,000	33,000	36.7	
			11 需 用 費	138,000	0	138,000	51,519	37.3	
			12 役 務 費	48,000	0	48,000	28,360	59.1	
			13 委 託 料	552,000	0	552,000	0	0.0	
			14 使 用 料 及 び 賃 借 料	7,000	0	7,000	0	0.0	
		19 負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	470,000	0	470,000	439,200	93.4		
	2 農 業 総 務 費	9 旅 費	31,000	0	31,000	0	0.0		